

令和元年6月20日現在

機関番号：33704

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03140

研究課題名(和文) 中世ロシアの国家・教会関係の緊密化の人的研究

研究課題名(英文) Research on the personnel closeness of the State-Church Relation in Medieval Russia

研究代表者

宮野 裕 (MIYANO, YUTAKA)

岐阜聖徳学園大学・教育学部・准教授

研究者番号：50312327

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：ロシアにおける聖俗権力の緊密な関係はどこに起源を辿れるのか。これまで報告者はこれを政治事件、法的側面から検討してきた。本研究はこれに加え、両権力間の人的交流の存在に目をつけた。

具体的には、14-15世紀のモスクワ宮廷と府主教宮廷における人事交流、それから府主教座に作られた、俗人を構成員とする府主教宮廷の解明に取り組んだ。これは府主教座のウラジーミルへの移動と関係があった。構成員は次第に、ヴァコント家などの特定の家門が担っていく。こうした官僚たちは「任期」途中で交代させられることもあった。このような形で世俗権力は教会を管理することが出来、ロシアの政治権力は教会権力をその支えと出来た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現代のロシア政治権力及びロシアの政治文化の特質を洞察するには、これを長いスパンにおいて考察することが必要である。本研究の結果、聖俗権力を緊密にしている人的・人事的交流の存在が明らかになった。これは現代ロシアの政治文化についても一定程度同じであると言えるものである。また混迷するウクライナにおける近年の宗教権力と政治権力の考察にも役立つものである。どちらにせよ、政治権力の息のかかった者が教会を支配の道具として利用していく。その伝統の一端を明らかに出来た。

研究成果の概要(英文)：Can we trace the close relationship of secular and holy power in Russia?

This research has noted the existence of personnel interaction between the two powers.

Specifically, we worked on personnel exchanges between the 14th and 15th centuries of the Moscow court and the Metropolitan court, and on the Metropolitan court composed of secular members, which was created in the Metropolitan seat. This was probably related to the movement of the Metropolitan seat to Vladimir and Moscow. The members will be played by certain family members such as the Viakont family. These "bureaucrats" were sometimes replaced during the term of the office. In this way, the secular power could manage the church, and Russia's political power could be supported by the church power.

研究分野：中世ロシア史

キーワード：ロシア 中世

1. 研究開始当初の背景

申請者の大きな関心はロシアにおける政治権力の在り方にある。帝政期、ソ連期、現在のロシアを通じ、ロシアは常に強大な政治権力者によって指導され、また民の側もそれを許容する立場が強い。申請者の考えでは、そうした「政治文化」の原形は14世紀から徐々に形成され、15世紀末のイヴァン3世の時代に基本形が出来上がり、近世前期において更に確固としたものにされた。大まかに言えば、この時期に西欧における貴族層や社団組織のような君主権力を制限する勢力は次第に潰され、権力への「社会の隷属化」が進行する。他方で同じ時期に、正教会が君主権力を支える太い柱になり、君主権力の正統性や至高性を論じ、イデオロギー装置として「社会の隷属化」の一翼を担った。こうした意味で、この時期のロシアにおける国家と教会の関係、特に両者の急接近・緊密化の経緯を探ることが重要である。

申請者は、正教会が君主権力に接近し、これを支える柱になっていく状況について、具体的な歴史的諸事件の検討を通じて明らかにし、その一契機については著書として刊行した(『ノヴゴロドの異端者』事件の研究)。また科研費([平17-19年。個人])を獲得し、教会による君主権力の正当化活動を検討した。

その一方で、諸事件を通じて醸成された国家と教会の関係を支える法制度を扱った基盤研究が国内はおろか海外でも少なく、これに不満を覚えた申請者は数年前より国家・教会関係を規定した諸法文書の研究を進めてきた(イヴァン3世及び4世雷帝期の両法典に含まれる諸規定等)。また科研費([平16-18年。代表:松木栄三静大教授])課題で17世紀の国家・教会関係の研究を、また北大スラヴ研の21世紀COEの研究会([平16-19年。代表:栗生澤猛夫北大教授])ではロシアの政教一致的政体のあり方をまさに体現するノモカノン(世俗・教会法を一体にした法令集)の研究を進めた。更にキエフ時代からモスクワ大公国成立期までの国家・教会関係を規定する法文書を検討した([平22-24年。個人]および[平22-25年。代表:豊川浩一明大教授])。以後15世紀初頭まで検討を進め([平25-27年。個人])、こうして緊密化を法的側面から分析した。

ところがこうした法的基盤を研究する中で、様々な場面で、教会に勤務する俗人官僚群の存在が目につくようになった。しかも特に彼らの上層はしばしば世俗権力と関係があり、大公の貴族が教会官僚群のトップに送り込まれる例も実在する。それ故に申請者は、西欧やビザンツに存在しないこうしたロシア固有の教会の俗人官僚群の存在を基に、教会が世俗的業務において世俗権力のマンパワーに大きく依拠していたとする仮説を出すに到った。これが正しければ、中世ロシアの国家と教会との緊密な関係をこれまでと別の観点から説明出来ることになる。

そこで、申請者は「中世ロシアにおける国家・教会関係の緊密化の人的研究」という題目を掲げ、両権力の関係の緊密化を下支えした俗人官僚群について、これを中世ロシアの国家と教会との関係の歴史的脈に位置付け、現代ロシアにまで続く「社会の隷属化」の歴史的一因を探りたいと考えた。

2. 研究の目的

これまで数年にわたり、中世ロシアの国家と教会との関係における法的基盤を研究する中で、様々な場面で、教会に勤務する俗人官僚群の存在が目につくようになった。しかも特に彼らの上層はしばしば世俗権力と関係があり、大公の貴族が教会官僚群のトップに送り込まれる例も実在する。それ故に申請者は、西欧やビザンツに存在しないこうしたロシア固有の教会の俗人官僚群の存在を基に、教会が世俗的業務において世俗権力のマンパワーに大きく依拠していたとする仮説を出すに到った。これが正しければ、中世ロシアの国家と教会との緊密な関係をこれまでと別の観点から説明出来ることになる。

そこで、申請者は両権力の関係の緊密化を下支えした俗人官僚群について、これを中世ロシアの国家と教会との関係の歴史的脈に位置付け、現代ロシアにまで続く「社会の隷属化」の歴史的一因を探ることを目的とする。

3. 研究の方法

第一に、先行研究で不十分にしか扱われてこなかった、国家と教会の緊密化の展開を裏付けた「基礎」を検討する点にある。これまで、ロシアの政治権力の歴史分析においては、教会によるイデオロギー支援が中心的検討対象となってきた。無論それは重要なのだが、緊密化の制度史的側面の検討無しには研究は不十分になる。第二に、制度史研究にありがちな固定的な手法でなく、現実の人的制度が国家・教会関係を規定する法制度に反映され、これが逆に常に現実の人的制度を作り替えていくという、いわゆる「文化論的転回」以降の歴史学の成果を取り入れ、相互構築的なヴィヴィッドな歴史の構築を目指す点にある。第三に、史料については未刊行のものも多い。従って現地の文書館史料にアクセスし、手稿を調査する。

4. 研究成果

初年度は丁度、所属機関より海外研修の機会を得て、ロシア、ウクライナにおいて本研究を進める機会を得た。研究計画に記載した ・ ・ ・クジミンの近著『モスクワへの道』において進められている人的関係の研究を批判的に受容しながら、「府主教宮廷」と「大公宮廷」における勤務人の人的関係を分析した。その結果、事前の想定通り、14世紀末から15世紀半ばまでの時期について、同族中に 府主教宮廷に勤める者と大公宮廷に勤める者が存在する事例、あるいは大公宮廷から府主教宮廷に勤務替えをした(或いは勤務替えを命じられた)事例を見いだすことができた。それ故、これを活字にまとめ、所属大学紀要にて発表した(拙稿「14-15世紀モスクワの国家と教会―府主教宮廷と大公宮廷との人的関係を中心に」『岐阜聖徳学園 大学教育学部紀要』)。府主教フェオグノスト以前の時期において、人的結合関係の増加を論じたクジミンに対し、筆者はそれが殆ど、府主教宮廷と の人的関係の増加とは確定できないことを論じた。代わって、府主教アレクシー時代以降の緊密化について、これまでよりも早い時期にその開始を設定できるこ とを論じた。更にヴァコント家の他にも代々ほぼ世襲で府主教ボヤールを務める諸家門の各々について検討した。1392年の「聖俗ボヤールの交換」の検討が課題として残ったことを結びで述べた。尚、この点については、夏期のモスクワ渡航時にステパノーヴィチ博士より受けた貴重な助言を受けた。

その他、ウクライナのキエフ及びリヴィウにおいて、本研究課題に関わる資料を入手できた。とりわけ、ロシア革命以前のウクライナ語資料は日本国内で入手できないものが多く、今後の研究に活用できる。とりわけ『キエフ大学紀要』には、15世紀の教会内の人事に関わる研究が三点ほど存在していたため、その入手は今後の研究に役立つ。またこの方面については、多くのロシア人(A・ホロシケーヴィチ博士ら)、ウクライナ人研究者(・ウリヤノフシキー教授ら)から多くのアドヴァイスを得ることができた。

更に諸史料の調査のため(特にリトアニア大公国の聖俗ボヤールの関係について)、リトアニアのヴィルニウス大学図書館で調査した。この成果の一部については『西洋中世研究』の依頼を受け、これに投稿した。

その他にもこれまでやり残してきた緊密化の研究を法的側面から深めた。具体的には、全ルーシ的な緊密化ではなく、特定の地域のみで見られる緊密化現象が対象であり、13-15世紀のものとする「ノヴゴロドのフセヴォロド大公の教会規定」の研究を進めた。これはまだ原稿の提出にはこぎ着けていないが、既に最終段階に入っている。

またこの時期のロシア教会に関する研究書(J・フェンネル『ロシア中世教会史』。原題 A History of Russian Church)の邦訳を教文館より出版した。それにより、この時期の教会史に関する知見を高めるとともに、市井に研究を公開することができた。

その他は長期的な課題(中世ロシア国家の聖俗関係の解明)の一部として、モスクワ第三ローマ論について発表した(『ロシアを知る事典』)。プスコフの修道士フィロフェイの第三ローマ論に関する最新の研究に依拠して、ロシア中世宗教学のイデオロギーが当初は国家とは全く無縁だったものの、次第にこれが政治イデオロギーとして使用されていくこと、また写本伝統上の操作により、多くがフィロフェイのものにされてしまった過程を論じた。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

宮野裕、フィレンツェ合同のロシア、ウクライナ、ポーランド地域への波及、西洋中世研究、査読有、10、2019、213-225

宮野裕、14-15世紀モスクワの国家と教会---府主教宮廷と大公宮廷との人的関係を中心に、岐阜聖徳学園大学紀要 教育学部編、57、2018、55-68

宮野裕、14世紀後半から15世紀初頭のモスクワ大公権力と教会権力-聖俗管轄権の問題を中心に、ロシア史研究、98、2016、3-22

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

宮野裕翻訳、J・フェンネル『ロシア中世教会史』教文館、2017

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：宮野 裕

ローマ字氏名：MIYANO yutaka

所属研究機関名：岐阜聖徳学園大学

部局名：教育学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：50312327

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。